

提出された意見の内容と町の考え方について

【新庁舎建設基本構想素案について】

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
1	<p>【第3章 新庁舎整備の基本方針/2 新庁舎の機能構成】</p> <p>①太陽光発電とその蓄電で電力を賄う</p> <p>②見かけだけを重視した必要のない装飾や無駄に高そうな材料を使い、なのに雨漏りしたりメンテナンスにお金のかかるパンジーのような建物ではなく、避難所に出来るような丈夫で耐震や断熱など肝心な事が整った建物にして欲しい</p> <p>③中で働く人の為でなく町民の為の庁舎であって欲しい</p>	<p>新庁舎への導入機能、建物仕様及びあり方について、貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>第3章の基本理念・基本方針で示すとおり、安全・安心や利便性の確保、環境との共生や経済性などを考慮した庁舎整備の実現を目指す方針としております。</p> <p>頂いたご意見も参考に、来年度以降の基本計画等において、具体的な検討を進めてまいります。</p>
2	<p>1 核シェルターの設置</p> <p>2 駐車場に太陽光発電付きの屋根を設置</p> <p>3 ヘリポートの設置</p> <p>4 移動式の海水淡水化装置の設置</p> <p>5 コンビニエンスストアの設置</p> <p>6 バスターミナルの設置</p>	<p>新庁舎への導入機能に関する貴重かつ具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>第3章の基本理念・基本方針を実現するような庁舎整備を目指し、新庁舎に導入する機能について、今後検討していくこととしております。</p> <p>頂いたご意見の機能の導入目的を考えて、来年度以降の基本計画等において、具体的な検討を進めてまいります。</p>
3	<p>【第3章 新庁舎整備の基本方針/2 新庁舎の機能構成】</p> <p>社会福祉協議会を新庁舎に入れるべきだと思います。町民全てがその方が利用しやすく、新しい場所を建てるよりコストも抑えられると思います。</p> <p>どう考えても新庁舎に入れる方が町民全てが有意義になると思います！</p>	<p>新庁舎への導入機能に関する貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>社会福祉協議会の移転先については、現在、町議会と慎重に議論を進めているところです。</p> <p>頂いたご意見も参考に移転先を早急に調整し、その結果を踏まえて、来年度以降の基本計画等において、具体的な検討を進めてまいります。</p>
4	<p>【第2章 本庁舎の現状と課題/5 複合化について】</p> <p>現在の庁舎や歴史資料館や三原文化会館などを使う複合化する考えより、庁舎の上にマンションを建設するなどして、町としての収益化を考えてほしい。</p> <p>それにより、その他の近隣の施設等の利用頻度、それに伴う交通の便も改善する意味があるものになると思います。</p> <p>ZEBの意味からも水道光熱費を収益でまかなって、正味ゼロベースで運営できる。</p>	<p>新庁舎の複合化及び想定される効果に関する貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>第2章「5 複合化について」及び第6章「1 複合化の方向性」に示すとおり、複合化に伴って導入する機能は、利用者の利便性向上やニーズ対応、建設位置における周辺施設との連携も踏まえながら、引続き基本計画においても精査・検討を進めることとしています。</p> <p>頂いたご意見も参考に、事業の実現性や経済的な庁舎整備を目指す点も踏まえながら、来年度以降の基本計画等において、具体的な検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
5	<p>【第4章 新庁舎の必要規模/2 付帯施設規模】 駐車場の駐車台数を確保するために、立体駐車場を整備すればいいと思います。 庁舎の実に半分を占める駐車場を立体化することにより、民間のカフェやコンビニの併設、コワーキングスペースなどのエリア確保に繋がります。</p>	<p>新庁舎の規模、付帯施設規模及び導入機能に関する貴重なご意見をありがとうございます。 基本計画では、新庁舎への導入機能をはじめ、建物・屋外付帯施設（広場等）の規模設定や土地利用計画等、施設計画について具体的に精査・検討していくこととしております。 頂いたご意見も参考に、来年度以降の基本計画等において具体的な検討を進めてまいります。</p>
6	<p>【第4章 新庁舎の必要規模/1 庁舎等規模】 職員数当たりの面積は平均値に近いが、それに満足すること無く、DXの活用で割ける職員数を他のエリアに適宜移動して、恒久的に職員が無理なく働ける環境が、ひいては我々町民の使いやすいさになると思います。</p>	<p>新庁舎の規模及び職員配置のあり方に関する貴重なご意見をありがとうございます。 新庁舎の規模に関して、基本構想においては、新庁舎建設候補地の抽出のための概略規模であるため、次の基本計画において、導入機能や利便性も考慮に入れながら、具体的に精査・検討していくこととしております。また、機構改革等の環境変化にも将来にわたって対応することができる“スマート庁舎”を目指す観点からも、職員配置のあり方については、今後引き続き検討すべき項目であると認識しております。 頂いたご意見も参考に、来年度以降の基本計画等において具体的な検討を進めてまいります。</p>
7	<p>【第5章 新庁舎の建設位置/3 新庁舎の建設位置】 建て替えの新庁舎の位置としては、5つある候補地ⅠからⅤの中で、どれかと言われれば、荇田町の集の候補地Ⅲが望ましいのではないかと思います。①津波浸水、内水、土砂災害の想定ないこと②荇田町のどこからのアクセスが同等程度の距離であること。</p>	<p>新庁舎の建設位置に関する貴重なご意見をありがとうございます。 新庁舎の建設位置については、第5章「2 候補地の評価」で設定した評価項目により比較・評価を行っています。 頂いたご意見の①は「防災・まちづくり」の評価視点、②は「町民の利便性」の評価視点に該当しますが、それらに加えて町民アンケート結果から重視すべきと考えられる「経済性」の評価項目を含む「事業の効率性」の評価視点も考慮に入れ、候補地Ⅰを新庁舎の建設位置とするのが良いと判断しております。</p>

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
8	<p>【第2章 本庁舎の現状と課題/5 複合化について】 新庁舎と三原文化会館、歴史資料館、小波瀬水防倉庫、失業対策事業詰所勤労者休憩所の複合化というところで、三原文化会館、歴史資料館の件で、2つの当会館の機能や存在価値をどう変えるのか、漠然としている段階ではありますが、受け付け等のDX化で役場機能が止まる土日祝日年末年始等でも365日24時間、町内町外問わず、人の出入りができる機能を目指してほしいです。</p>	<p>新庁舎の複合化部分のあり方に関する貴重なご意見をありがとうございます。 第2章「5 複合化について」及び第6章「1 複合化の方向性」に示すとおり、複合化に伴って新庁舎に導入する機能は、利用者の利便性向上やニーズ対応、建設位置における周辺施設との連携も踏まえながら、引続き基本計画においても精査・検討を進めることとしています。 DX化は第3章の基本方針「3. 機能性・利便性を確保し、町民サービスや業務効率の向上につながる庁舎」に関連する内容であるため、頂いたご意見も参考に、来年度以降の基本計画等において具体的な検討を進めてまいります。</p>
9	<p>【第5章 新庁舎の建設位置/3 新庁舎の建設位置】 新庁舎の建設位置に関して、前提要件2の(2)駐車場等屋外付帯施設の面積で述べているように、広場や緑地帯等のオープンスペースを考慮していますが、町民同士がつながる広場やイベントで使われる様なスペースが考えられていますか？オープンスペースをどう活用していくかを考えなければ、必要面積をとっても意味がありません。 現状、住民票等を取りに行くためにしか使われていない役場をもっと沢山の町民に活用してもらいたく、イベントに使用したり、役場に来る習慣を身に着けて貰い、災害時などの待ち合わせ場所と町民に理解していただく事も含んだ物を作ってほしいです。</p>	<p>新庁舎の屋外付帯施設の規模、新庁舎のあり方や活用方法に関する貴重なご意見をありがとうございます。 基本構想における規模設定は、新庁舎建設候補地の抽出のための概略規模として整理しています。 基本計画では、導入機能や使われ方も考慮に入れながら、施設規模や屋外付帯施設（広場等）の規模及び土地利用計画等、施設計画について具体的に精査・検討していくこととしております。 頂いたご意見も参考に、新庁舎のあり方や活用方法等を踏まえながら、来年度以降の基本計画等において具体的な検討を進めてまいります。</p>